

令和7年1月8日

一般社団法人 秋田県建設業協会
会長 北林 一成 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会長 今井 雅 則

昭和百年記念昭和天皇記念館大規模刷新・維持事業への
寄附金についてご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より全建の活動に対しご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、この度、公益財団法人昭和聖徳記念財団より別添のとおり昭和百年記念事業として、国営昭和記念公園（東京都立川市）内にある昭和天皇記念館の展示内容の大規模刷新等のための寄附をお願いしたい旨依頼がありました。

本事業につきましては、経済界全体で支援していこうとの動きとなっており、（一社）日本経済団体連合会、日本商工会議所及び（公社）経済同友会からも当会に対し協力をお願いされております。

貴協会及び貴協会の会員各位におかれましては、本事業の趣旨をご理解のうえ可能な範囲でご協力をいただければ大変ありがたく存じます。

寄附の単位につきましては、個人一口1,000円、法人一口10,000円となっており、申込み及び寄附の実施は（公財）昭和聖徳記念財団のホームページ（<https://f-showa.or.jp/>）から直接お願いいたします。

なお、本事業への寄附金については、申告により税法上の優遇措置を受けることが可能となっております（個人：支払った年分の所得控除として寄附金控除、法人：「特定公益増進法人」に対する寄附金として損金算入。別添パンフレットを参照。）。

また、高額寄附者（個人100万円以上、法人500万円以上）の方々には、昭和天皇記念館内の銘板等にご芳名を記入し末永く顕彰されます。

何卒、よろしくご協力申し上げます。

敬具